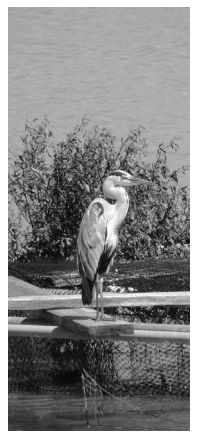


「6月5日(木)は環境の日」

環境について考え できることを やってみませんか

問合せ
環境課環境保全係

環境基本計画の推進にあたり「へきなん市民環境会議」が市民の立場でこの計画の実現のためさまざまな取り組みを行っています。ここではその活動の一部を紹介します。



環境にやさしい
まちづくりを
目指して

みどり再生プロジェクト

公共施設にグリーンカーテンを設置します。皆さんも暑い夏を乗り切るためにグリーンカーテンを設置しましょう。

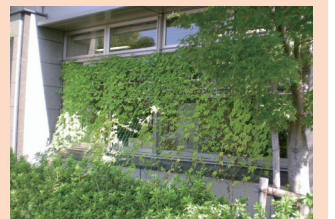
具体的な内容として、節電やグリーンカーテン、クールビズ、ウォームビズを推奨します。市も1事業者として「碧南市役所環境保全率先行動計画（碧のエコプラン）」を策定し、取り組んでいます。

節電

照明は、こまめに電源スイッチを切り、明るさや点灯時間を調節しましょう。テレビなどの待機電力を消費する電気製品を使わないときは、機器のプラグをコンセントから抜きましょう。

グリーンカーテン

アサガオやゴーヤなどのつる性植物を育て、緑のカーテンを作り、室内の温度低下および省エネに取り組みましょう。



クールビズ・ウォームビズ

夏はノーネクタイで涼しい格好を、冬は暖かい格好をしてエアコンの設定温度を過剰設定しないようにしましょう。推奨設定温度は、夏は28度、冬は19度です。

環境について考え 行動しましょう

6月5日(木)は環境の日です。日本では6月の1か月間を環境月間としています。

環境の日は、昭和47年6月5日にストックホルムで開催された国連人間環境会議を記念して定められました。この日、日本だけでなく世界各国で環境保全のさまざまな行事が行われます。

この環境月間を機に身近なことから環境にやさしいことを始めませんか。

みんなでやろまい 7万人の環境宣言プロジェクト

一人ひとりが環境をよくする、これ以上悪くさせないために自分でできる身近なことを宣言し、実践してもらう取り組みです。現在、夏の電力不足への対応策で「私ができる節電」をテーマに環境宣言を募集しています。まだ宣言していない人は、この機会にぜひ宣言をお願いします。

※宣言登録者数は24,122人です。（3月31日現在）



生ごみ活用循環プロジェクト

日本の食糧自給率は約39%です。その一方で、年間約1,700万トンの食品廃棄物が排出されています。このうち、食べられるのに廃棄されているもの、いわゆる「食品ロス」は、年間約500～800万トンと推計されています（世界の食料援助量は約390万トン）。この現状を今一度考え、一人ひとりができることから食料の無駄使いを減らす行動をしましょう。

家庭でできること

- ・買い物の前に、在庫のチェックする
- ・食材の保存方法を改め、使い切る
- ・調理しすぎない、余ったらリメイクする
- ・外食するときは、ドギーバックを持っていく

生ゴミを減らすために、安価で簡単な生ゴミの堆肥化法として土のう式生ゴミ処理キットを広く市民に普及させるために、市民ふれあいフェスティバル会場で啓発活動を行いました。昨年に引き続き今年も市民ふれあいフェスティバル会場で、処理キットを配布してモニタリング調査を行い、その結果をもとに改良を加えて、広く普及させていく予定です。

「天の恵み」雨水循環プロジェクト 打ち水大作戦

毎年、夏の元気ッス！へきなんの総踊り会場と売店会場で、雨水利用の打ち水を実施しています。開始前の会場で涼を楽しみ、打ち水の効果を肌で感じ、また温度変化をグラフで表すことにより、数字としても実感してもらいました。参加する皆さんに雨水の活用を再認識してもらうよう、今後も実施予定です。



環境リーダー養成プロジェクト

平成25年度は森の見学会として猿投の森で森歩きをしながら樹木・植物の説明を聞き理解し、愛・地球博記念公園（長久手市）では、サトラボ見学とスケッチを行うことで観察する力を身につける講座を行いました。

今年度は次の環境関係事業を開催します。募集方法などは、広報へきなんや市ホームページ、チラシなどでお知らせします。是非ご参加ください。

日程

とき	内容
6月28日(土)	「モリコロパーク・もりの学舎」へGO！（長久手市）
8月1日(金)～29日(金)	もりの学舎作品展（市役所1階市民ホール）参加した人の作品を展示します。
10月25日(土)	段戸裏谷原生林エコツアー（設楽町）
11月10日(月)～25日(火)	エコツアー作品展（市役所1階市民ホール）参加した人の作品を展示します。



市内中学生の環境保全ポスター入賞作品



杉浦千貴さん（新川中1年）



高木泉甫さん（南中2年）



坂田亮弥さん（西端中1年）

環境をテーマに市内中学生からポスターを募集しました199点応募があり、18点の作品が入賞しました。

入賞作品展
とき 6月2日(月)～30日(月)
ところ 市役所1階市民ホール

おとましい推進プロジェクト エコキャンドルナイト

年末のきらきらウォークにあわせ、廃食用油を利用したろうそくの行灯で市役所正面玄関前を照らしました。100個余りの竹で作った灯ろうや環境宣言をまわりに貼った行灯を用意し、廃食用油の再利用を進め、おとましい（もったいない）精神の広がりにも努めました。



野焼きはやめましょう

野焼きにより洗濯物に臭いがついたり、煙により窓が開けられないといった声が数多く寄せられています。野焼きは、ダイオキシン類などの発生原因にもなり、健康に悪影響をおよぼすため、分別などを行い適正な処分をお願いします。

野焼きとは

ドラム缶、ブロック囲い、素掘りの穴、法で定められた基準を満たしていない焼却炉での焼却行為などを指します。

罰則

ごみを燃やすことは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則禁止されています。違反者には5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

例外

農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行う焼却は法律上例外として認められていますが、少量の焼却を心がけ、煙やにおい、風向きなど近隣の迷惑にならないようご注意ください。近隣に住宅がある場合、焼却前に一声かける思いやりも必要です。周辺から苦情が寄せられた場合は、中止や焼却方法について指導の対象となります。

詳細は環境課ホームページをご覧ください。